



交通安全情報 No11

～ めざせ 安全で安心な車社会 北海道 ～

平成19年2月15日
警察本部交通部
交通総合対策センター

「道民交通安全の日」を知っていますか？

～ 交通ルールの遵守と思いやりのある交通マナーの実践を ～

「昭和59年4月1日」に施行されました。

【 制定の趣旨 】

交通事故の増加傾向を防止するため、交通安全運動期間中だけでなく日常生活の中に交通安全が定着することが必要であり、このため「道民交通安全の日」を制定し、道民総ぐるみで地域の実情に即した効果的な行事に参加するなど、実践活動を通して交通安全意識の高揚を図るものであります。

【 期 間 】： 毎月15日

【 実施内容 】

- 1 道及び市町村並びに関係行政機関・団体、企業体等は、交通安全旗を掲揚し周知を図る。
- 2 市町村においては、関係機関・団体等と協力のもと、地域の実情に即した行事や活動など、「一地域一運動」を実施し、住民の参加意識交通安全意識の盛り上がりを図る。
- 3 道及び市町村関係機関・団体は広報車又は交通安全セットカー等により啓発活動を実施すること等が定められています。



平成19年中の交通安全運動の取組み予定一覧

| 運動名 | 実施期間 | 運動の実施重点 |
|----------------|---------------------------|--|
| 新入学(園)期の交通安全運動 | 4/5(木) ～ 4/14(土) | 新入学(園)の児童等を対象に、通園・通学路における街頭指導、交差点での歩行指導等を実施し、交通ルール・マナーの習得等を図る。等、緊急かつ効果的な広報、啓発及び街頭指導を実施する。 |
| 春の全国交通安全運動 | 5/11(金) ～ 5/20(日) | 子どもと高齢者の交通事故防止 速度上昇期に伴うスピードの出し過ぎ防止 自転車の安全利用の促進 二輪車の安全利用の促進 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 |
| 夏の交通安全運動 | 7/18(水) ～ 7/27(金) | 子どもと高齢者の交通事故防止 二輪車の交通事故防止 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 |
| 秋の全国交通安全運動 | 9/21(金) ～ 9/30(日) | 高齢者の交通事故防止 スピードの出し過ぎと飲酒運転の防止 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 |
| 冬の交通安全運動 | 11/21(水) ～ 11/30(金) | 夕暮れ時の歩行者と自転車乗用中の交通事故防止 路面状況に応じたスピードダウンとスリップ事故の防止 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 飲酒運転の追放 |

石狩支庁管内に「交通死亡事故多発警報」発令中！

2月9日から11日にかけて、石狩支庁管内で3件、5人の死亡事故が発生したことにより、2月13日、石狩支庁長名で発表されました。